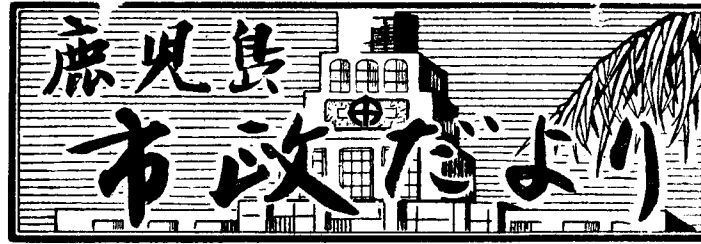


中心の気圧が低いほど風も雨も強い

暴風半径が小さくても中心の気圧が低いと風は強い
【台風規模】

	風速	中心気圧 ミリバール	台風半径 km
超Aクラス (超大型)	65m以上	920mB	1,000KM
Aクラス (大型)	50m~65m	920~950	700~1,000
Bクラス (中型)	35m~50m	950~980	400~700
Cクラス (小型)	17m~35m	980以上	400以下



風速・風圧と被害内容

風速 (m/s)	風圧 (kg/m ²)	被害内容
15	27	取りつけの悪い看板がとぶ、小型船注意
20	48	風に向って掛けない看板がとぶ、弱い扉が倒れる
25	75	屋根がわらわらがり、半壊家屋急増、樹木が折れる
30	108	雨戸がはずれる、電柱・煙突が倒れる
35	147	全壊家屋急増
40	192	大型船舶でんぶく
45	243	鉄塔が倒れる

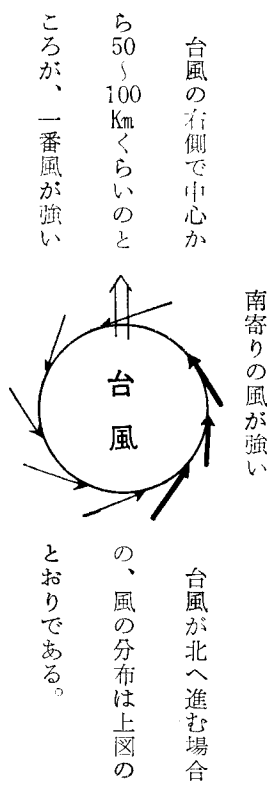
台風にもなまなまよう

十号、十一号、十二号とつぎつぎと台風がやって参りましたが、さいわい、大きな災害をうけるようなこともなく、ホッとしました。しかし、鹿児島気象台のはなしでは、今月末ごろ、また、台風がくるとの予報です。そこで、台風による災害をなるべく少なくするために、市民のみなさんが、かねてからつぎのことがらをよく心得ておいて、非常の場合に役立ててくださるよう、ここにそのあらましをお知らせしましょう。

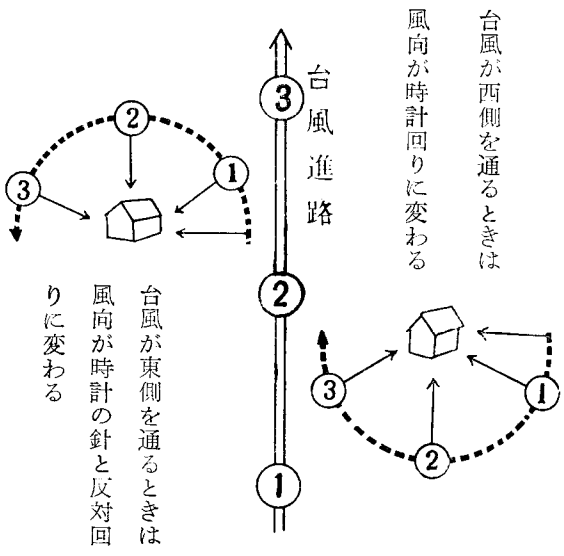
気象通報に注意しましょう

- 気象通報は注意報と警報の二つに分けられ、つぎのような種類があります。
- △**風雨注意報**△ 平均風速が毎秒、夏十級、冬十五級以上で、並雨(一時間に五ミリから十ミリの降雨)以上の雨を伴い、被害が予想される場合。
- △**強風注意報**△ 平均風速が毎秒、夏十級、冬十五級を越え主として強風に よる被害が予想される場合。
- △**大雨注意報**△ 一日の降雨量が七〇ミリをこえ被害が予想される場合。
- △**暴風雨警報**△ 平均風速が毎秒、二〇級をこえ、降雨を伴い、重大な災害が起ると予想される場合。
- △**大雨警報**△ 大雨によって重大な災害が起ると予想される場合(一日の雨量、二〇〇ミリ以上)

台風が自分の西側を通つたら危険



風向の変わり方で台風予報



台風が西側を通るときは 風向が時計回りに変わる
台風が東側を通るときは 風向が時計の針と反対回りに変わる
台風が北へ進む場合、風の分布は上図のとおりである。
台風が自分の西側を通つたら危険
南寄りの風が強い

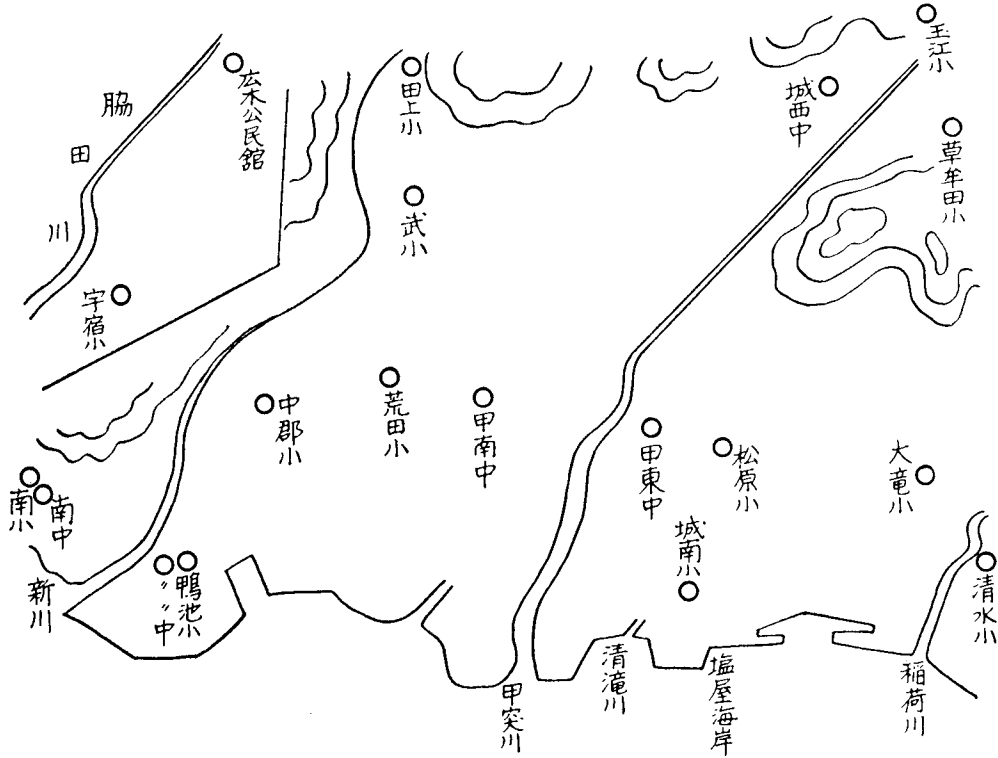


風速が15m/sをこすと被害がでる
25m/sをこすと被害が急に増す
35m/s以上になると被害甚大

風が物を押す力、すなわち風圧は風速の2乗に比例するので、風速が2倍、3倍となると風の力は4倍、9倍と飛躍的に大きくなり大きな被害が起る。

敬老金の支給申請 鹿児島市では九月十五日(としよりの日)に敬老金を支給いたします。この敬老金をもらう方で、まだ申請をしてない方は、直接市社会課から申請書を受取って、すぐ提出してください。申請書の提出がなければ、敬老金をうけることができません。
◇敬老金をもらえる資格
▼明治四年九月十五日以前(満九〇才以上)に生れた者
▼昨年九月十五日現在、本市に一年以上居住している者
火事などの局番は1119番

立退地区並に避難先

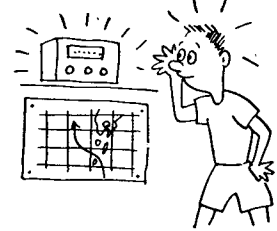


- 1 脇田川 広木公民館、宇宿小
- 2 新川 田上小、武小、南小、中郡小、鴨池中、南中、鴨池中
- 3 塩屋海岸 城南小、松原小、甲東中
- 4 甲突川 甲南中、城西中、玉江小、荒田小、草傘田小
- 5 磯海岸 大竜小、清水小
- 6 持木川 東桜島小



◇台風情報に注意し、できれば経路図を書き、台風の動きに注意いたしましょう。

▼注意報が出たならば防災対策をいたしましょう。
 ▼建物の被害を防止するには、風の方向が変わるので建物などの方向の風にも耐えるよう、補強してください。
 ▼風が直接屋内に吹き込む被害を、最も大きくするので、雨戸などは風のために、はずれぬように内外から、竹竿を入れてロープで結束するなどの作業をしてください。
 ▼看板や、ネオン塔などは、風のために飛びたり、倒れたりしないように、補強してください。



◇避難するときの心得

- ▼食糧、貴重品を確保しておきましょう。
- ▼台風の襲来は比較的短い時間ですから、切抜けるための用意は充分にしてください。
- ▼避難するときは、一食か、二食分程度のにぎりめしやパンなどを準備してください。
- ▼懐中電灯、またはローション、マッチの準備や飲料水を確保しておいてください。
- ▼床上浸水などのことを考え、夜具や衣類はなるべく高くおいて高いところにしまってください。
- ▼警報が発令されたら、避難の準備をいたしましょう。
- ▼いよいよ災害が迫ると考えられるときは、あらかじめ老人、子供病人などは安全な場所に避難させましょう。
- ▼災害対策本部からの避難命令は、事態が極めて急迫したときに発令されますので、老人、子供、病人などはその前に安全なところに避難させることがよいでしょう。
- ▼河川や、海岸付近では、堤防水面の状況を絶えず注意しておきましょう。

▼避難命令が出たならば、直ちに危険区域の居住者は、指導者の指示に従って落着いて秩序正しく避難すること。
 ▼家を留守にする最後の人は、火災が起らないように、かまど、七輪などの火を完全に消し、電気的安全器をはずして、避難するよううにしてください。
 ▼夏でも入りヤスなど厚着をしまはがは危険ですので、雨靴などをはずすこと。
 ▼屋外では瓦、木片が飛んでくるので頭布などで頭部を保護し切れた電線に近寄らぬこと。

